

ここが聞きたい 3人の議員が一般質問

一般
質問

第5日目に一般質問が行われ、3人の議員が町政について質問しました。



石川 保 議員 (9ページ)

- ① 地域公民館の整備事業補助について
- ② 若者定住促進町営住宅の建設について



水沼 孝夫 議員 (10ページ)

- ① 受動喫煙防止に対する取り組みについて
- ② 食の安全・安心と食育について



小林 隆志 議員 (11ページ)

- ① 転換期における町農業政策の方針について
- ② 高齢ドライバーの交通事故対策について

一般質問とは



一般質問は、定例会において行われ、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。質問する議員も、受ける執行機関もともに十分な準備が必要なことから、通告制とされています。

質問時間は、1人につき質問・答弁を含め60分以内とされています。

〈次回の定例会は6月2日からの予定です〉

みんなで議会を傍聴しましょう

議会は、はがチャンネルでも放送します。

— 放映時間 —

会議当日 午後8時から
再放送 翌日の午後2時から

地域公民館の整備事業補助について

若者定住促進町営住宅の建設について

一般質問



石川 保 議員

問 芳賀町には地域公民館が103か所あり、そのうち50戸未満で構成している地域公民館は86か所ある。その公民館のほとんどが30年経過していると思われるが、建設費の大きさに個人負担は多額になり無理があり、特に50戸未満の小さい公民館にとって使い勝手が悪いという声があります。改修費50万円を超えないと使えないのは、少ない組織戸数で負担できる限度を超え、改修費としてはほとんどが対象にならないのが現状であり、補助対象金額条件を下げるべきではないか

伺う。

答 町長 地域公民館は地域の力で建設されたものであり、補助対象条件を下げることは、財政上難しいと考えています。

問 地域公民館整備事業補助金の上限については、戸数に合わせた見直しが必要ではないか。特に50戸未満の組織戸数については、事業費の上限金額や補助率50パーセントの条件をもっと高く設定すべきではないか伺う。

答 町長 芳賀町の補助率は他市町村と比較しても適正と考えています。

問 芳賀工業団地従業員向け限定で町独自定住促進の町営住宅の建設を提案する。入居条件として、芳賀工業団地の会社に勤務していること、さらに若年層を対象とする、そして地元自治会に加入してもらう、更に消防団に加入、そのすべてをクリアしたものは、家賃の割引をする等、まずはいかに芳賀町に住んでもらうか知恵を出し合わないといけないと思うがどうか伺う。

答 町長 賃貸住宅の新設が必要になってきた場合には、芳賀工業団地連絡協議会等を通じて需要を把握するとともに、祖母井地区、下原地区など、今後ま

ちづくりににおいて民間開発を誘導できるような用地の確保など検討していきます。



▲下高中郷公民館 築50年 組織戸数28戸



水沼 孝夫 議員

食の安全・安心と食育について

問 日本で消費される食品の約40%が輸入され、輸入食品には日本で禁止されている農薬や添加物の使用がされている。また、環境ホルモンの原因となっているのは、科学物質であり、私たちは知らない間に大量に摂取している。環境ホルモンは、知能低下・学力障害・アレルギーなど、人や生物に悪影響を及ぼす。芳

賀町は学校給食に地産地消を取り入れた食育を推進しているが、近年少子化にも関わらず、児童生徒の発達障害等の割合が増加している。食育の観点から町の取り組みを伺う。

答 教育長 栄養教諭・栄養士による給食献立会議を毎月開催し、献立の作成確認を実施しています。給食の肉類はいずれも国内産で、食材に対する安全は確保されています。学校給食における安全・安心な食材の確保に努め、地産地消の拡充に取り組んでいきたいと思っております。

問 子どもは脳や神経が発達途中のために神経毒性の農薬の影響を受けやすい。残留検査をしているから安全だとされたが、世界中が使用禁止にしている農薬の残留基準を日本は大幅に緩和した。米は2倍、野菜は10倍に引き上げ、国民の健康より経済優先、農薬会社の利益を優先するよう

答 町長 食の安全・安心な政策は間違っている。町長の見解を伺う。

受動喫煙防止に対する取り組みについて

問 東京オリンピックは「たばこの無いオリンピック」を推進している。国も受動喫煙対策を盛り込んだ健康増進法改正を示し、悪質な違反には罰金を科すとしている。町の受動喫煙防止の認識と対策について伺う。

答 町長 芳賀町公共施設における受動喫煙防止条例を制定し、公共施設の分煙、禁煙を明示、利用者の受動喫煙防止を図っています。また、子どもたちが関係する保育園、幼稚園、

小中学校は敷地内禁煙としています。その他不特定多数が利用する場所は、各施設の管理者に努力義務が課せられています。町としては、未成年、妊婦の喫煙防止を第一に、喫煙防止教育と喫煙害の知識の普及啓発を更に進めていきます。第二に、公共施設の受動喫煙防止の徹底を図るため、未対策の地域公民館の分煙を地域公民館長連絡協議会と協議し、普及啓発に取り組みたいと思っています。

問 たばこの煙には約700種類の化学物質が含まれている。発がん性物質の値は主流煙に比べて副流煙は2倍から129倍の危険性がある。周りで煙を吸っている人のほうが非常に危険であるということを理解していただきたいがどうか伺う。

答 町長 庁議等で受動喫煙に対する知識をどう町民に啓発するか、より具体的に資料等も踏まえて検討していきたいと思っております。

小中学校は敷地内禁煙として

町民に啓発するか、より具体的に資料等も踏まえて検討していきたいと思っております。

町民に啓発するか、より具体的に資料等も踏まえて検討していきたいと思っております。

町民に啓発するか、より具体的に資料等も踏まえて検討していきたいと思っております。

受動喫煙に起因する肺がん・虚血性心疾患による日本での年間死亡数 (2004年データ)

受動喫煙を受ける場所	疾患	男性	女性
		家庭	肺がん 201人 虚血性心疾患 206人
職場	肺がん 虚血性心疾患	448人 1,366人	340人 1,471人

合計6,803人

転換期における町農業政策の方針について

高齢ドライバーの交通事故対策について

問 国の農業政策の抜本改革により、平成30年度から米の生産調整が撤廃され、農業者は自らの経営判断に基づく作付計画に移行することになる。農業者の高齢化が進む中で、担い手への農地集積等、農業基盤構築のための施策について伺う。

答 町長 平成28年度に新たに利用権を設置した農地面積は75haになり、この傾向は今後ますます増加すると考えます。特に約3割を占める70歳以上の農業経営者が今後5年以内には農業経営をやめてしまう可能性が高く、その方々の農

問 地を担い手に集積していく必要があります。農地集積については、20ha以上の大規模経営体の数を平成31年度に35経営体とすることを予定しており、法人化を推奨し、経営の安定化と所得向上を図ります。

答 町長 米作付面積1反あたり75000円の直接支払交付金は30年度産米から廃止になります。麦・飼料用米などの転作にかかわる交付金は維持されますが、予算の配分の権限が国

問 国は米政策の改革によって、各種交付金の制度はどのように変わるのか伺う。

答 町長 当地域は、集落営農の現状と展望について伺う。

問 集落営農の現状と展望について伺う。

答 町長 当地域は、集落営農の取り組みが県内でも遅れていましたが、最近になって稲毛田や北部第2地区の中で勉強会が始まったところです。地域の課題を解決するための一つの手段と位置付け、平成29年度から地域座談会等を開催してまいります。

問 町農業公社の機能強化について伺う。

答 町長 遊休農地の解消を目的として農地を貸せる状態にするための支援や、離農したあとのパイプハウスや農機具の貸し出し、あるいは、農地中間管理事業を活用した利用権設定の仲介などを強化したいと考えています。理事会や評議会に上程し検討していきたいと思えます。

問 連日のように報道される高齢者関連の事故により、全国的に運転免許証の自主返納者が増加していると聞く。町の自主返納者数の推移はどうなっているか伺う。

答 町長 警察署から聞いた昨年のデータでは、真岡警察署管内では224人、芳賀町では25人の方が自主返納しております。

問 自動運転システム車や誤発進防止装置を利用した講習会の開催について伺う。

答 町長 現時点では、先進機能に特化した講習会を実施する考えはありませんが、このような車が増加することによって交通事故の減少が期待できますので、高齢者向けの交通安全教室等で説明をしていきたいと思えます。一昨年、中学校で実施したスクエアードストレートという講習会が

非常に好評だったことも踏まえ、今後要望が高くなってきた場合には、高齢者向けの体験型講習会のあり方について検討していきたいと思えます。



▲春の交通安全街頭啓発活動

一般質問



小林 隆志 議員